

守口市民体育館指定管理者制度 第三者的評価結果

評価対象施設	守口市民体育館
指定管理者名	(公財)守口市スポーツ振興事業団
評価対象年度	平成26年度・27年度
施設所管課名	守口市市民生活部スポーツ・青少年課
評価者氏名	守口市民体育館指定管理者選定委員会委員

1 指定管理者による自己評価に対する意見等

自己評価の基準は対前年度ではなく、年度当初の計画に対して評価をするべきである。

また、当初予算を組む時点で、その年度の減収(興行が少ない等)が見込まれるのであれば、減収の補填を検討し、当該年度の経営計画に組み入れるべきである。

アンケート調査について。

・特定の利用者やリピーターからアンケートを収集するだけでなく、一度来た人がまた来たいと思うためには何が必要か

・提供しているサービスが利用者のニーズに合致しているか

・そもそも利用者のニーズが何なのか

・年度当初の計画を達成するためには何が必要か。

上記を把握できるよう、質問内容やアンケートの対象について検討する必要がある。

さらに、アンケートの収集方法として、直接配布のみならず、ホームページ上から用紙の取得や回答ができるようにすることや、アンケート結果を市民に広く周知させる方法について改善をしていただきたい。

また、駅前であるという立地条件を活かし、「観るスポーツ」などを積極的に誘致する取り組みも必要である。

2 市(施設所管課)による内部評価に対する意見等

報告書から評価すべき点及び改善点等をよく読み取り、適切に評価している。

アンケート調査に関しては、利用者数に対して回答者数が非常に少なくアンケート内容、用紙の配布及び回収方法に関して指導されたい。

施設の老朽化に対する市の姿勢を所管課評価の中に記載していくべきだと考える。

指定管理者と目的外使用の取扱いについて検討いただきたい。

3 改善すべき課題等

施設のソフト面・ハード面においても、最新の情報を常に収集し、運営に更なる工夫を施すとともに施設の改修計画を立てていただきたい。

モニタリングの資料が非常に見にくいので

・1ページ目に全体の内容がわかる資料

・その後、詳しいデータを添付

・PDCAで全体を構成し、資料を作成する

など見やすく、分かりやすい資料の作成を意識していただきたい。

評価をする上で、委員が施設に立ち入って見学する機会を設けていただきたい。